

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和8年3月30日

金沢地方法務局

登記官 梶 保 子

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積
第 2200-2024-0017 号	河北郡津幡町字田屋△ 2 番 1	山林	2 6 8 m ²
第 2200-2024-0018 号	河北郡津幡町字田屋△ 2 番 3	山林	9 5 7 m ²
第 2200-2024-0019 号	河北郡津幡町字田屋△ 2 番 5	山林	1 3 4 2 m ²
第 2200-2024-0020 号	河北郡津幡町字田屋△ 2 番 8	山林	1 9 8 9 m ²
第 2200-2024-0021 号	河北郡津幡町字田屋△ 1 8 番 1	山林	7 9 m ²
第 2200-2024-0022 号	河北郡津幡町字田屋△ 1 8 番 2	山林	6 7 m ²
第 2200-2024-0023 号	河北郡津幡町字田屋△ 2 9 番	山林	9 3 2 m ²
第 2200-2024-0024 号	河北郡津幡町字田屋△ 3 3 番	山林	1 9 1 m ²
第 2200-2024-0026 号	河北郡津幡町字田屋ウ 9 番	山林	3 7 0 5 m ²
第 2200-2024-0029 号	河北郡津幡町字田屋ノ 7 番 1	山林	1 5 8 m ²
第 2200-2024-0031 号	河北郡津幡町字田屋ノ 2 7 番	山林	2 4 2 9 m ²
第 2200-2024-0034 号	河北郡津幡町字田屋子 1 9 番	山林	8 9 m ²
第 2200-2024-0035 号	河北郡津幡町字田屋子 2 3 番	山林	3 2 3 m ²
第 2200-2024-0036 号	河北郡津幡町字田屋子 2 7 番	山林	2 5 7 m ²